

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【公表番号】特表2019-527387(P2019-527387A)

【公表日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-039

【出願番号】特願2018-559276(P2018-559276)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/01	(2006.01)
G 0 6 F	3/0487	(2013.01)
G 0 8 G	1/16	(2006.01)
G 0 1 C	21/26	(2006.01)
G 0 8 G	1/0968	(2006.01)
H 0 4 M	1/00	(2006.01)
G 0 6 F	3/0481	(2013.01)
G 0 6 F	3/16	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/01	5 1 0
G 0 6 F	3/0487	
G 0 8 G	1/16	C
G 0 1 C	21/26	C
G 0 8 G	1/0968	
H 0 4 M	1/00	U
G 0 6 F	3/0481	
G 0 6 F	3/16	6 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月27日(2020.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの演算装置内における方法であって、

発話された要求を受け取り、音声で応答することを含む音声通話を通じてユーザと対話するように構成されている電子パーソナルアシスタントであるアプリケーションを前記演算装置内で実行することと、

複数のセンサによって状況を検知してセンサデータを生成することと、

前記センサデータに基づいて状況スコアを算出することと、

前記算出された状況スコアに基づいて、前記電子パーソナルアシスタントによって実行されるアクションを保留することを含む、前記電子パーソナルアシスタントの振る舞いを変更することと、

を含む方法。

【請求項2】

前記状況は、運転者が道路上において車両を運転している運転状況であり、

前記算出することは、前記センサデータに基づいて運転状況スコアを算出することを有し、且つ

前記変更することは、前記算出された運転状況スコアに基づいて前記電子パーソナルアシスタントの振る舞いを変更することを含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記検知することは、

前記運転者の少なくとも 1 つの態様を検知すること、  
を含む請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記検知することは、

前記車両の少なくとも 1 つの態様を検知すること、  
を含む請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記検知することは、

前記道路の環境の少なくとも 1 つの態様を検知すること、  
を含む請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

前記変更することは、

前記電子パーソナルアシスタントによって前記運転者の気が散ることを防止するべく、  
前記運転状況スコアが既定の値を有する場合に、前記運転者との間における前記電子パーソナルアシスタントによるやり取りを一時停止すること、

を含む請求項 2 に記載の方法。

【請求項 7】

前記やり取りを一時停止することは、

前記運転者との間における口頭の又は視覚的な通信のうちの少なくとも 1 つを遅延させること、  
を含む請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記変更することは、

口頭の又は視覚的な支援のうちの少なくとも 1 つを前記運転者に提供すること、  
を含む請求項 2 に記載の方法。

【請求項 9】

少なくとも 1 つの演算装置であって、

状況を検知する複数のセンサから受け取られたセンサデータに基づいて状況スコアを算出するように構成された状況モニタと、

発話された要求を受け取り、音声で応答することを含む音声通話を通じてユーザと対話し、前記算出された状況スコアに基づいて、電子パーソナルアシスタントによって実行されるアクションを保留することを含む、振る舞いを変更するするように構成されている電子パーソナルアシスタントであるアプリケーションと、

を備える少なくとも 1 つの演算装置。

【請求項 10】

前記状況は、運転者が道路上において車両を運転している運転状況であり、且つ、前記状況モニタは、前記センサデータに基づいて運転状況スコアを算出するように構成された運転状況モニタを含む請求項 9 に記載の少なくとも 1 つの演算装置。

【請求項 11】

前記センサは、

前記運転者の少なくとも 1 つの態様を検知するように構成された第 1 センサ、  
前記車両の少なくとも 1 つの態様を検知するように構成された第 2 センサ、又は、  
前記道路の環境の少なくとも 1 つの態様を検知するように構成された第 3 センサ、  
のうちの少なくとも 1 つを備える請求項 10 に記載の少なくとも 1 つの演算装置。

【請求項 12】

前記電子パーソナルアシスタントは、前記運転状況スコアが既定の値を有する場合に、前記運転者との間における前記電子パーソナルアシスタントによるやり取りを一時停止し、これにより、前記電子パーソナルアシスタントによって前記運転者の気が散ることを回避することにより、振る舞いを変更するように構成されている請求項10に記載の少なくとも1つの演算装置。

#### 【請求項13】

前記運転状況モニタ及び前記電子パーソナルアシスタントを実装するモバイルユーザー装置を更に備える請求項10に記載の少なくとも1つの演算装置。

#### 【請求項14】

前記電子パーソナルアシスタントを実装するモバイルユーザー装置を更に有し、且つ、前記運転状況モニタは、前記車両のプロセッサ回路によって実装されている請求項10に記載の少なくとも1つの演算装置。

#### 【請求項15】

前記運転状況モニタ及び前記電子パーソナルアシスタントを実装する前記車両のプロセッサを更に備える請求項10に記載の少なくとも1つの演算装置。

#### 【請求項16】

演算装置であって、  
少なくとも一つのプロセッサ回路と、  
前記少なくとも一つのプロセッサ回路により実行されて動作を実行するプログラムコードを格納するメモリと、を備え、  
前記動作は、  
発話された要求を受け取り、音声で応答することを含む音声通話を通じてユーザと対話するように構成されている電子パーソナルアシスタントであるアプリケーションを実行することと、  
状況を検知する複数のセンサから受け取られたセンサデータに基づいて状況スコアを算出することと、

前記算出された状況スコアに基づいて、前記電子パーソナルアシスタントによって実行されるアクションを保留することを含む、前記電子パーソナルアシスタントの振る舞いを変更することと、  
を含む演算装置。

#### 【請求項17】

前記状況は、運転者が道路上において車両を運転している運転状況であり、  
前記算出することは、前記センサデータに基づいて運転状況スコアを算出することを有し、且つ  
前記変更することは、前記算出された運転状況スコアに基づいて前記電子パーソナルアシスタントの振る舞いを変更することを含む、請求項16に記載の演算装置。

#### 【請求項18】

前記検知することは、  
前記運転者の少なくとも1つの態様を検知すること、  
前記車両の少なくとも1つの態様を検知すること、又は  
前記道路の環境の少なくとも1つの態様を検知すること、  
の何れか一つを含む、請求項17に記載の演算装置。

#### 【請求項19】

前記変更することは、  
前記電子パーソナルアシスタントによって前記運転者の気が散ることを防止するべく、前記運転状況スコアが既定の値を有する場合に、前記運転者との間における前記電子パーソナルアシスタントによるやり取りを一時停止することを含む、請求項17に記載の演算装置。

#### 【請求項20】

前記やり取りを一時停止することは、

前記運転者との間における口頭の又は視覚的な通信のうちの少なくとも1つを遅延させることを含む、請求項1-9に記載の演算装置。